

令和4年度 ゴミ・資源 収集日程表

☆指定日の朝8時30分までにゴミを出してください。
 ☆ゴミステーションに出すゴミは指定のゴミ袋を使用してください。

☆指定のゴミ袋でないものは回収しません。
 ☆可燃ゴミの収集日が祝日の場合は収集しません。
 ただし月曜日が祝日の場合は収集をします。

☆カンとその他は別の袋で出してください。
 ☆カン・その他・ビンの指定日が祝日の場合は収集をします。
 ☆12月29日～1月3日の間はゴミの収集はしません。
 ゴミステーションには出さないでください。

美しい環境づくりをする

尾瀬クリーンセンター

TEL (58) 2016 (代)

片品村

TEL (58) 2111 (代)

ゴミステーション回収日程表

地区	行政区	可燃ゴミ	カン・その他	ビン
1区	須賀川・御座入・菅沼 築地・下平	火・金	第1・第3水曜	第2水曜
2区	摺淵・幡谷	火・金	第1・第3水曜	第2水曜
3区	鍛冶屋・栃久保・登戸 山崎・栗生・針山	月・火・金	第1・第3水曜	第2水曜
4区	下小川・中井 穴沢・上小川	月・火・金	第1・第3水曜	第2水曜
5区	太田・細工屋・阿村 上而・中里	月・木・金	第2・第4水曜	第3水曜
6区	新井・古仲 伊閑町・閑野	月・木・ ※金	第2・第4水曜	第3水曜
7区	戸倉	月・木・金	第2・第4水曜	第3水曜
8区	鎌田	月・木	第2・第4水曜	第3水曜

※6区の金曜日は7・8・9月のみの収集となります。

クリーンセンター 直接搬入受付時間

○平日： 8:45～12:00
 13:00～16:30

※月曜日が祝日の場合は
 8:45～12:00

○土曜日： 8:45～12:00

○年末受付：12月29～31日
 9:00～12:00
 13:00～15:00

資源回収日程表

毎月第4土曜日

4/23・5/28・6/25・7/23・8/27・9/24・10/22・11/26・12/24・1/28・2/25・3/25

地区	回収場所
1区	誠道公民館 御座入集会所 菅沼集落センター 築地集会所 下平集会所
2区	上摺淵集会所 下摺淵集会所 上幡谷住民センター 幡谷住民センター
3区	鍛冶屋集会所 花咲ガブセンター 登戸集会所 山崎住民センター 栗生収集棚前 針山集会所
4区	下小川集会所 中井集会所 穴沢集会所 上小川公民館 丸沼第一パシオン収集棚前
5区	太田集会所 細工屋集会所 阿村集会所 上而集会所 中里消防ポンプ小屋前
6区	新井消防小屋前 古仲多目的集会場 伊閑町集会場 閑野集会所
7区	戸倉サブセンター
8区	鎌田住民センター前 給食センター駐車場 尾瀬大橋収集棚前

ゴミと資源の分別表

↓ ゴミステーションに出せるもの

	分け方・種類	注意事項
可燃ゴミ	生ゴミ、紙くず、木片、衣類、小型プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> 生ゴミは水分をよく切る 食用油類は紙や布によく染みこませる 小枝、木片は50cm以下に切る
カンその他	アルミ缶、スチール缶、金属類、陶器類、化粧品、のびん、割れた蛍光灯、割れたガラス	<ul style="list-style-type: none"> スプレー缶は使い切ってから、穴を開ける カンは中身を出して、よく水洗いをする 塗料、薬物の缶は出さない 割れていない蛍光灯はセンターへ直接搬入
ビン	生ビン、ビール瓶等、その他のビン <small>キャップを取ってよく水洗いしてください</small>	<ul style="list-style-type: none"> 生ビン（ビール瓶等）は青色コンテナへ その他のビンは黄色コンテナへ ビンは中身を出して、よく水洗いをする キャップは取る コンテナにビン以外のものを入れない
乾電池	乾電池（バッテリーは×）	<ul style="list-style-type: none"> 備え付けの電池用のコンテナへ コンテナに乾電池以外のものを入れない バッテリーは専門業者へ

↓ 資源回収に出せるもの

	分け方・種類	注意事項
ペットボトル	このマークのあるもの → PET <small>キャップとラベルを取って水洗いしてください</small>	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルは中身を出して、よく水洗い ラベルは剥がして可燃ゴミへ キャップは取って可燃ゴミへ みどり色のあみ袋へ出す
古紙類	段ボール、雑誌、新聞紙	<ul style="list-style-type: none"> ぬれた物は出さない しばってまとめて出す
牛乳パック	内側が銀紙ではないもの <small>水洗いして開けて出してください</small>	<ul style="list-style-type: none"> 中身を出して、よく水洗いをする 青色のあみ袋へ出す

↓ クリーンセンターへ直接搬入できるもの

	分け方・種類	注意事項
粗大ゴミ	木製家具類、畳、布団類	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ゴミはゴミステーションに出さない 金属や金具類、ガラス等は可能な限り外す
家電類 大型の金属類	大型の金属類、蛍光灯類、家電類	<ul style="list-style-type: none"> ストーブ類は中の灯油を抜いてから出す 家電リサイクル法対象品目については下記を参照

↓ クリーンセンターに搬入できないもの

- 爆発物（ガスボンベ等）
- 有毒物（消毒薬・殺虫剤等）
- 処理困難物
 [耕耘機、草刈機、チェーンソー、ドラム缶、消火器、焼却灰、塗料、産業廃棄物等]
- タイヤ・バッテリー・スキー用品・スノーボード
- パソコン
 ・メーカーが行うPCリサイクルへ出してください。

↓ 家電リサイクル法対象品目の処分

対象品目

- ・テレビ
- ・冷蔵（凍）庫
- ・洗濯機
- ・衣類乾燥機
- ・エアコン

※法律により分解することが禁止されています

★原則として販売業者へ処分を依頼してください。
 ★クリーンセンターに持ち込む場合は、リサイクル料（郵便局でリサイクル券を購入）の他に手数料として1台につき2,000円（税別）がかかります。